時事新報定價
時事新報は毎號八面乃至十二面にして詳細の商況物價報告あり其代價郵送料廣告料は左の如し
一枚二錢〇一箇月前金五十錢〇三箇月前金一圓五十錢〇六箇月前金三圓〇一箇年前金六圓〇月割依頼
〇時事新報社ヨリ直接ニ郵送スルモノハ右定價ノ外ニ一箇月十三錢の郵送料ヲ申受ク

時事新報廣告料（前金）

	一日以上	七日以上
一行五號活字四字詰	一日	一行
一行	十三錢	一十一錢
一行	十一錢	十錢五厘

本社へ寄稿に付
東京府下を始め各府縣に通信社なるものありて是より各新聞社に報道を發送し各新聞社は之を受けて紙面を塡塞するより各社同一の記事を掲ぐるあと寡からず獨り時事新報社は社員並に通信員の多きを以て斯類の社に通信を依頼せずと雖も世間往々此事を知らずして通信社にさへ報道すれば本社にも共報道は達する事と信ずる方多きが如し爲めに行違ひを生じたる場合も寡からざれば本社に記事論説を寄稿せんとする方は直接に本社に向け發送あらんことを請ふ

時事新報

創業の功臣

東西の事例に徴するに古來創業の功臣にして其終を善くするものは甚だ少なし蓋し蓋世の功に兼ぬるに霊主の威を以てし加ふるに位人臣を極めて榮、一世に爍くあり假令ひ君臣の間は甚だ相得て水魚も啻ならずと雖も滿社會の耳目は一身に集りて入りて知らず〳〵の間に地位を動かして果ては意外の失敗なきを得ず即ち狡兎盡きて狐狗烹らるゝの譬にして之を古今の事例に徴して疑ふ可らず或は支那古代の歴史家の如き彭越の終を善くせざるを以て漢高の薄恩を咎るものあれども社會衆怨の歸する所は流石、寛仁大度の人主も爲めに忍ぶ所なきを得ず其人の薄恩なるに非ず社會の勢に從て然らざるを得ざるものあればあり殊に社會の耳目次第に發達すれば人言も亦次第に喧しく苟も功臣の身に關する事とあれば一毫の微も忽ち世上の問題と爲るが如き今日の時勢に於ては其進退いよ〳〵難きを知る可し然らば之に處する法如何にして可なるやと云ふに彼の後漢の光武帝が創業に參したる人々の俸祿を豐にして却て其權力を奪ふたるが如き功臣を處するの法を得たるものにして後世則る可きの銘案なれども今日は時勢の相違もあるが故に獨り之を人主たるも〳〵處置に任ず可きに非らず唯その局に當る者が自身の利害と社會の治安との爲めに自から謀るの外なかる可し我國明治初年以來の當局者を見るに何れも創業の功臣にして既に功業の一世を蓋ふものある其上に近來は爵位勳等の如きも頗りに上進して人臣の榮を極めたる其上に至尊の御信任は厚くして一般の尊敬も乏しからざれば古代の所謂功臣と同日に論ず可きに非ずと雖も功名位地の盛にして且高きは羨望の府たるを免れざるものにして當に社會の焦點たるのみならず同流同輩の間に於ても互に相下らずして互に相嫌ふの意味なきを得ず明治初年以來維新の功臣にして往々晩節の全からざるものありしは即ち其一證として見る可きものにして現に今日に於ても政府内部の情實として老政治家の間に兎角折合の妙なならざるものあるが如きも畢竟その邊の意味合に外ならざる可し或は其人々の心事に於ては維新革新の舉は幸に諸々の盛力を以て其功を奏したれども更に前途を眺むれば内治に外交に事の舉らざるもの甚だ多し即ち維新の大業は尚ほ其半に居るものなれば功臣たる吾々の責も未だ盡さゞる所ありと自から任ずるあと深きみとならんかれども凡そ國家の大事業は國運の發達進歩に伴ふの約束にして十年二十年の間に其效を見ざるのみか或は五十年百年にして尚ほ結果の顯はれざるものもなきに非ず僅々一世一代の力を以て非常の大功を奏せんとするは到底望む可らざるあるを如何せんとの心配も なざる可らず左れば今の功臣の人々も少しく此邊に心して自家の功名の既に大にして社會羨望の燒點たる其上に内部の情實も遂に一播の望なくして萬事憂の如くならざるを合點したらんには維新以來今日に至るまでの事業を以て人間一生の功名には最早や滿足なりとして後半の事業を他人の功名に付するあと一身の利害の爲め否な社會の治安の爲めに策の得たるものなる可し或は自から任ずるあと大なるものは自から信ずるあるべし深くして吾々にして去らば其後を如何せんとの心配も あらんなれども ビスマルク去てカプリヴィ ありグラットストン死するも第二のグラットストンなきを憂へず今の政府中に在る第二流三流の政治家なり又は民間後進の政治家なり諸老の後を承けて維新の大業を大成す可きもの世間自から其人に乏しからず後の心配は先づ以て無用なる可し然りと雖も一生の事業未だ半に至らずして自から引退するは男子の事に非ずと云へば是れも亦一説にして傍より云々す可きに非ず其人々にして果して斯る決心ならんには浮世の俗榮を脱却して尊大の痴情を去り磊落簡易維新當初の精神に立戻りて直に大政の難局に當り今日唯今を政治出身の門出と覺悟して更に第二の維新を企るの心得なかる可らず功名既に一世を蓋ひ爵位既に人臣を極めながら區々たる情實の爲めに羈されて事業の更に見る可きものなきときは滿社會の衆怨は其一身に集まりて政治の運轉は益々圓滑を欠くに至る可し我輩は其一身の爲めのみならず國の治安の爲めに斷然の進退を見んと欲する者なり

雜報

○朝鮮政府國中の力士を徴す　朝鮮政府の事情切迫は毎度の報告にして今は殆んど人の耳に慣れて驚く者もあさ程の有樣なるが最近の通信に關涙の一類は支那の交際も面白からず又大院君の意にも叶はずして自立の根據堅固ならざるより寧ろ北隣の露國に依頼せんとして種々計畫する中に財政は相替らず窮迫して朝野に不平の聲を起たず近來は一層不穩の沙汰ある由政府は自衛の爲めにとて各地方に令して力量逞しき壯年を徴し徴に應ずる者へは毎月一貫文（凡我十圓）を給するの約束にして日本にて云ふ壯士又は田舍相撲の輩は續々京城に集まると云ふ

○清國公使館　は府下永田町なる舊二本松藩邸の舊家屋にてありしが今度改築するあとに決し我建築技師に囑托して製圖も既に成りて近日着手のよし其計畫は都て西洋風にして建築費の豫算六萬圓、裝飾費五萬圓凡そ十一萬圓の見込なれども尚ほ其工事中に樣々の注文も生ず可ければいよ〳〵成功までには概算十五六萬圓にも上る可しと云ふ現任公使李經芳氏は李中堂の義子にして本國に於ても聲望既に輕からず前年中は商業に從事したるみともあり其後久しく歐羅巴に在留して西洋文明の事情を明にし性質磊落にして善く人に交はる

○上野鐵道部運轉時刻（上野發）上野發（午前六時、八時五十分、十一時四十分、午後二時四十分●高崎發（下り）午後九時十分、午後三時十五分、九時九分、六時九分、〇（上り）午前六時、十時十五分、午後三時十分、六時十二分、午後一時五十分、午後二時五十分、午後三時十分、六時十一分●前橋發（上り）午前六時、八時五十五分、十一時五十五分、午後一時十分、午後三時十五分、午後五時五十分〇上野鐵道部運轉時刻（上野發）上野發（午前六時、八時五十分、十一時四十分、午後二時四十分、五時四十分●高崎發（下り）午後九時十分、午後三時十分、九時九分、六時九分、〇（上り）午前六時、十時十五分、午後三時十分、六時十二分、午後一時五十分、午後二時五十分、午後三時十分、六時十一分●前橋發（上り）午前六時、八時五十五分、十一時五十五分、午後一時十分、午後三時十五分、午後五時五十分

○水戸鐵道發（水戸）（小山）午前六時、十時十分、午後二時十分●水戸發（小山）午前六時、十時十五分、午後二時十五分〇水戸鐵道發（水戸）（小山）午前六時、十時十分、午後二時十分●水戸發（小山）午前六時、十時十五分、午後二時十五分

○上野鐵道部發（上野）上野發（午前六時、七時十五分、十時十分、午後二時十分、五時十分●高崎發（下り）午後七時十分、九時九分、〇（上り）午前六時、十時十分、十時十五分、午後二時十分、六時十一分●前橋發（上り）午前六時、八時十分、十時十五分●前橋發（上り）午前六時、八時十分、十時十五分

○小山發（小山）〇　午前五時、七時十五分〇上り（小山）〇　午前五時、七時十五分、午後二時十分●前橋發（小山）午前六時、八時十分、十時十五分、午後二時十分

○上野鐵道部發（上野）上野發（午前六時、七時十五分、四時三十二分、七時五十二分〇（上り）午前七時十四分、十時十分、午後一時十四分、午後一時四十五分、五時十九分●直江津發　午前七時十分、十時十五分、午後一時十分、午後一時四十五分、五時十五分

○上野鐵道部發（上野）上野發（午前六時、七時十五分、四時三十二分、七時五十二分〇（上り）午前七時十四分、十時十分、午後一時十四分、午後一時四十五分、五時十九分●直江津發　午前七時十分、十時十五分、午後一時十分、午後一時四十五分、五時十五分

○水戸鐵道發（水戸）（小山）午前六時、十時十分、十一時十四分、午後四時十九分、七時十五分、午後二時十分、七時十五分、午後三時十分、六時十五分、午後三時十分、六時十五分

○水戸鐵道發（水戸）（小山）午前六時、十時十分、十一時十四分、午後四時十九分、七時十五分、午後二時十分、七時十五分、午後三時十分、六時十五分

○上野鐵道部發（上野）上野發（午前六時、七時十五分、四時三十二分、七時五十二分〇（上り）午前七時十四分、十時十分、午後一時十四分、午後一時四十五分、五時十九分●直江津發　午前七時十分、十時十五分、午後一時十分、午後一時四十五分、五時十五分

○上野鐵道部發（上野）上野發（午前六時、七時十五分、四時三十二分、七時五十二分〇（上り）午前七時十四分、十時十分、午後一時十四分、午後一時四十五分、五時十九分●直江津發　午前七時十分、十時十五分、午後一時十分、午後一時四十五分、五時十五分

○水戸鐵道發（水戸）（小山）午前六時、十時十分、十一時十四分、午後四時十九分、七時十五分、午後二時十分、七時十五分、午後三時十分、六時十五分、午後三時十分、六時十五分

○水戸鐵道發（水戸）（小山）午前六時、十時十分、十一時十四分、午後四時十九分、七時十五分、午後二時十分、七時十五分、午後三時十分、六時十五分

○小山